

## 本校の生徒・教職員が感染者となった場合の対応について

本校の生徒・教職員が新型コロナウイルスに感染した場合の対応についてお伝えさせていただきます。以下の対応につきましては、大阪府のマニュアルや藤井寺市のガイドラインに沿った対応になります。新型コロナウイルスに感染した場合、濃厚接触者になった場合、濃厚接触者として疑われる場合など、ご家庭と学校が協力して感染の拡大を防止し、感染者の人権を守り、差別や誹謗中傷につなげないためにも、お子様と一緒に熟読していただき、保存版として保管していただきますようお願いいたします。

### 【大阪府マニュアル・藤井寺市ガイドラインより】

- 感染者は治癒するまで出席停止となります。  
⇒感染が判明した日から治癒した日までの期間（医師又は保健所の指示する期間）
- 濃厚接触者となった場合は、出席停止となります。  
⇒濃厚接触者と判断された日からおよそ2週間  
なお、検体検査で本人が陰性と判明すれば、医師又は保健所の指示する期間
- 同居家族が濃厚接触者となった場合は、欠席する必要はありません。  
⇒感染拡大を懸念して欠席する場合は、出席停止として扱うものとします。
- 感染の報告があった翌日から原則3日間（土日祝含む）の臨時休校とします。  
⇒濃厚接触者の特定や学校の消毒作業に必要な期間の臨時休校です。その後の学校再開については保健所と相談の上で、学校ホームページ等で連絡します。

### 【ご家庭での対応】

#### 《生徒本人、同居しているご家族が感染した場合》

PCR 検査を受け、陽性反応 ⇒ すぐに学校に連絡してください（窓口：教頭）

※保健所の指導の下、濃厚接触者を特定するため、また、消毒エリアの特定のために聞き取り調査をさせていただきます。ご協力よろしく申し上げます。

## 《生徒本人、同居しているご家族に感染の疑い（濃厚接触者を含む）》

同居家族に濃厚接触者 PCR 検査を勧められる PCR 検査を受検	} ⇒ すぐに学校に連絡してください。（窓口：教頭）
---	----------------------------

※PCR 検体検査を受検される場合は、その結果が判明したい学校へご連絡ください。

### 《在校中の生徒への対応》

本校の生徒や教職員のコロナウイルス感染が判明した場合、登校している生徒に必要な指示を伝え、すぐに帰宅させます。各ご家庭には、はなまる連絡帳、本校のホームページ等によりご連絡しますので、子どもたちが帰宅できる体制を整えるご協力をお願いします。（学校においてお子様を預かることができませんので、鍵を持たせるなどの対応をお願いします。）

※緊急連絡をさせていただく場合があります。また、はなまる連絡帳への登録がお済みでないご家庭は至急登録をお願いします。その際、登録名は「生徒氏名（フルネーム）」での登録をお願いします。

※緊急連絡先の電話番号変更等がありましたら、必ず学級担任に伝えていただきますようお願いいたします。

### 【情報提供について】

本市のガイドラインにおいて、生徒や教職員に、新型コロナウイルスへの感染が判明し、学校を臨時休業とする場合、報道発表を行い、学校名までは公表します。ただし、公表することにより個人が特定される恐れがあるなど、個人情報保護や人権上の配慮から公益を欠く場合は、公表しないことがあるとしております。

### 【差別・誹謗中傷について】

新型コロナウイルスの感染は、誰にでも起こりうることです。どんなに注意していても、どれだけ対策を講じていても感染してしまうことがあります。感染した人の一日も早い回復を願いながら、すべての人の人権を第一に考えています。また、子どもたちのメンタルケアに力を入れ指導していきます。ご家族におかれましても、差別や誹謗中傷のない「安全で安心な学校づくり」にご協力のほどよろしくお願いいたします。